

聖籠町介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（案）

A 7 通所型サービス（独自／定率）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A 7	1001	通所型サービスA・全日送迎あり（9割）	事業対象者、要支援1（週1回程度）	381単位	381	1回につき
			要支援2（週2回程度）			
A 7	1002	リハビリテーション専門職配置加算（9割）	リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として機能訓練を実施する場合	25単位 加算	25	1回につき
A 7	1003	通所型サービスA・全日送迎あり（8割）	事業対象者、要支援1（週1回程度）	381単位	381	1回につき
			要支援2（週2回程度）			
A 7	1004	リハビリテーション専門職配置加算（8割）	リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として機能訓練を実施する場合	25単位 加算	25	1回につき
A 7	1005	通所型サービスA・全日送迎あり（7割）	事業対象者、要支援1（週1回程度）	381単位	381	1回につき
			要支援2（週2回程度）			
A 7	1006	リハビリテーション専門職配置加算（7割）	リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として機能訓練を実施する場合	25単位 加算	25	1回につき